

公募公告

次のとおり公募に付します。

2024年6月07日
一般社団法人全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会
専務理事 細田浩之

1. 調達内容

(1) 案件名

令和6年度事業企画

○ 調査・ブランディング事業

ア. 日本産米の特性PR事業（仕様書1）

イ. 外国人旅行者向け日本産米粉調査事業（仕様書2）

(2) 提案書の仕様

各事業の詳細は別紙仕様書を参照すること。

① 案件ごとに、次の書類を事務局に提出すること。

ア. 企画提案書

イ. 積算内訳

ウ. 農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業補助金交付等要綱（令和4年12月2日付け4輸国第3859号農林水産事務次官依命通知。）別記様式第2号「契約に係る指名停止等に関する申立書」

② 企画提案書及び積算内訳の作成に当たっては、以下の通りとする。

ア. 企画提案書

- 企画提案書はA4縦で4枚以内とする。
- スケジュール、充当する人員、内容等を詳細に明記すること。
- 日本産コメ・コメ関連食品の輸出拡大の機会はどこにあり、そのための課題、課題解決に向けた方策、取組成果見込みについて記載すること。
- 取組成果見込みについては、成約見込み金額を商品分野ごとに明記すること。

イ. 積算内訳

- 費用概算がわかるよう、積算内訳を作成すること。
- 最大限の事業効果が得られるように事業予算の配分を工夫すること。

(3) 実施報告書の提出

○ 本事業を終了したとき（本事業を中止し、又は廃止したときも含む。）は、速やかに本事業の成果等を記載した実施報告書を提出すること。

(4) 履行期間

○ 契約締結日から2025年3月31日まで

(5) 業務委託限度額

○ 調査・ブランディング事業

ア. 日本産米の特性 PR 事業 9,800 千円

イ. 外国人旅行者向け日本産米粉調査事業 12,900 千円

(6) 採択者数

○ 各事業 1 社

(7) 採択者の決定

① 金額評価及び企画審査による総合評価によることとし、総合評価が最も高い者を採択者とする。

② 採択結果（採択・不採択）については、採択者を決定次第、応募者に対して速やかに通知する。

③ 審査については、非公開とする。

(8) 応募方法

① 応募者は、必要書類をメールにより送付し申し込むこと。

名 称：一般社団法人全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会（以下「全米輸」という）

送付先：jimukyoku@zenbeiyu.or.jp

※ なお、メール受取トラブル防止のため、メール送付後は「5.問い合わせ先」にご連絡をお願いします。

② 応募者に対し、事務局より翌日までに受領した旨のメールを返信する。

③ 応募者は、応募後、書類についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

(9) 提出期限

○ 2024 年 6 月 21 日（金）17：00

2. 応募資格

(1) 令和 04・05・06 年度全省庁統一資格を有していること。

(2) 農林水産省の機関からの指名停止措置等を受けていないこと。

(3) 法人格を持つ企業・団体で、地方公共団体及び個人は対象外。

(4) 反社会勢力、又はこれに類似する企業・団体でないこと。

(5) 個人情報を取り扱う場合は、以下の要件のいずれかを満たしていること。

① プライバシーマークの使用許諾を保有している。

② 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証を取得していること。

3. 応募者に推奨される事項

- (1) 全米輸 HP に掲載する「全米輸案内」を通して、その目的、会員、事業内容を理解し、知識を有すること。
- (2) 日本産コメ・コメ関連食品の輸出・海外市場に関する知識や現地での幅広いネットワークを有すること。
- (3) 全米輸 HP で公開されている当協議会の「中期計画書」を理解していること。

4. 注意事項

- (1) 契約は全米輸側が用意する契約書での締結を前提とする。
- (2) 事業費は特別な理由がある場合を除き、事業終了時の精算後に支払うものとする。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨。
- (4) 募集案件は予算等の都合により、履行期間の変更、又は案件を取りやめることがある。

5. 問い合わせ先

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 15-15 (食糧会館 6 階)

一般社団法人 全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会

事務局： 細田、仲地、伊藤、深谷、北村

Eメール： jimukyoku@zenbeiyu.or.jp

電話： 03 (5643) 1720

(9 時～17 時、ただし、12 時～13 時及び休日を除く)